

海外植林事業概要

更新年月：2024/6

会社名	Southland Plantation Forest Company of New Zealand Limited (SPFL)		
ホームページ	<a href="https://www.spfl.co.nz/">https://www.spfl.co.nz/</a>		
所在地	ニュージーランド インバーカーギル		
従業員（正規・請負を含む）	127 人	2024年3月現在	
森林面積 主な樹種名	生産林	10,254 ha	ユーカリ
	環境・保全林	3,067 ha	
	合計	13,321 ha	
事業開始前の 土地利用	1990年時点 or 設立年時点	牧草地等	
生産量 (主な輸出/ 消費先)	木質チップ	129 千BDT/年	日本
現地の関連する 準拠法	(森林法) (環境法等)	National environmental standards for commercial forestry Resource Management Act 1991	
取得森林認証	ライセンスコード	FSC®C008418	
	FM/CoC認証	NC-FM/COC-001130	
	その他		
事業概要	<p>ユーカリ植林とチップ生産販売。                      広葉樹チップ原料の確保を目的として、1992年より、ニュージーランド南島の最南部であるサウスランド地域にて、牧草地等にユーカリ・ナイテンスの植林を開始。これまでに約10,000ha植林。2005年から伐採/販売を開始し、伐採後は再植林している。現在の伐期は約20年。                      植林、伐採、チップ加工及び港湾荷役作業はSWEL社（Southwood Export Limited ニュージーランドの木材会社、伊藤忠紙パルプ(株)が100%出資）に委託している。</p>		
			
CSR活動概要	詳細は→リンク：「ESGデータ集」環境保全活動		